

国民健康保険制度見直しに伴い、平成23年度国民健康保険税の限度額が改正となりました

国民健康保険課

☎973-3202

平成23年度の国民健康保険税について、うるま市国民健康保険税条例の一部が改正され、国民健康保険税の基礎課税額（医療保険分）における限度額が「50万円」から「51万円」に、後期高齢者支援金等課税額における限度額を「13万円」から「14万円」に、介護納付金課税額における限度額を「10万円」から「12万円」に引き上げとなります。

国民健康保険加入者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

区分	現行	改正後	現行比
医療保険分	50万円	51万円	+1万円
後期高齢者支援分	13万円	14万円	+1万円
介護分	10万円	12万円	+2万円
合計賦課限度額	73万円	77万円	+4万円

国民健康保険税の納付について
のお願い

国民健康保険（以下、国保）は病気や怪我等、いざというとき安心して医療を受けるために国保加入者が納める国保税を主な財源とした助け合い（ユイマール）の制度です。

しかしながら現在、うるま市国保は国保税の収納率の低下や、医療費の増大などにより厳しい財政運営が続いております。

うるま市では5月末までに、平成22年度国保税の収納率91%達成を目指しております。まだ納付がお済みでない国保加入者の皆様には、納付のご協力をお願いいたします。

なお、失業、倒産、破産、災害や病気等やむを得ない事情により納付が難しい場合は、お早めに国保課窓口までご相談ください。

所得の申告はお済みですか？

申告をしていないと国保税が適切に課税されず、軽減判定も行えません。高額療養費等の支給額にも影響します。申告が未だの方は、追加申告受付時に、1月1日に住所がある市町村で申告してください。

農業者年金現況届のお知らせ

農業委員会事務局

☎965-5608

農業者年金を受けている方は、毎年6月1日から6月30日までに現況届を

農業委員会に提出しなければなりません。次の日程・場所・時間を確認の上、期限内に提出してください。

【本庁舎3階】管財課隣り

・6月1日（水）～6月3日（金）
・午前9時～午後5時

【勝連庁舎1階】専門業務窓口

・6月7日（火）～6月9日（木）
・午前9時～午後5時

【与那城庁舎市民ロビー】

・6月14日（火）～6月16日（木）
・午前9時～午後5時

【石川庁舎1階】農業委員会事務局

・6月1日（水）～6月30日（木）
・午前8時30分～午後5時

※土・日・祝祭日は除く

※期限内に提出されないと11月以降の年金支払いが差し止めになる場合がありますので十分ご注意ください。

農業者年金に

加入しよう！

【対象者】

60歳未満の国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する方（農地を持たない農業者や家族従事者も可）

【保険料】

月額2万円から最高6万7千円 ※千円単位で設定自由、変更も可能 認定農業者等の要件を満たしている場合 国庫補助あり

【農業者年金の特徴】

- ①支払った保険料は全額社会保険料控除の対象（通常の個人年金の場合は控除額の上限は5万円）
- ②積立方式で安定した財政運営を行います。
- ③80歳までの保証付終身年金制度で、もし加入者が80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった年金の現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受給できます。

【お問い合わせ】

農業委員会又は、JAおきなわ石川・具志川・勝連・与那城各支店

平成23年度の予算が決定

第60回うるま市議会定例会で、平成23年度の一般会計予算・特別会計予算が可決されました。

予算規模は、742億8,778万円で、前年度に比べ1.4%の増額となりました。主な事業として「子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種事業」、「統合庁舎建設事業に関する基本設計」、「保育所入所待機児童対策特別事業」、「安心こども基金特別対策事業」等を予定しております。

詳細については広報6月号及びホームページにてご案内いたします。

財政課 ☎973-6753